

平成14年国内産米麦

1 全国

(1) 米穀

農薬名	種類	基準値 (ppm)	分析試料 点数	検出点数	検出範囲 (ppm)	基準値を 超える点数
2,4-D	草	0.1	180	0		0
EPN	虫	0.1	1997	3	0.022 ~ 0.034	0
MCPA	草	0.1	180	0		0
アシベンゾラルSメチル	菌	0.1	180	0		0
アジムスルフロン	草	0.1	180	0		0
アゾキシストロピン	菌	5	180	0		0
イソプロカルブ	虫	0.5	1997	0		0
イナベンフィド	成	0.05	180	0		0
イプロジオン	菌	3.0	180	0		0
イマズスルフロン	草	0.1	180	0		0
イミノクタジン	菌	0.05	180	0		0
インダノファン	草	0.1	180	0		0
ウニコナゾールP	成	0.1	1997	0		0
エスプロカルブ	草	0.1	180	0		0
エディフェンホス	菌	0.2	1997	29	0.024 ~ 0.20	0
エトフェンブロックス	虫	0.5	1997	3	0.023 ~ 0.054	0
エトベンザニド	草	0.1	180	0		0
カフェンストロール	草	0.1	180	0		0
カルバリル	虫	1.0	1997	0		0
カルプロパミド	菌	1	180	0		0
クヨレロン	草	0.1	180	0		0
グリホサート	草	0.1	180	0		0
グルホシネート	草	0.50	180	0		0
クロルフェンピホス	虫	0.05	180	0		0
クロタロニル	菌	0.1	180	0		0
シクロスルフアムロン	草	0.1	180	0		0
ジクロメジン	菌	2	1997	10	0.022 ~ 0.24	0
ジクロルボス	虫	0.2	180	0		0
シハロホップブチル	草	0.1	180	0		0
臭素(臭化メチル)	虫	50	180	0		0
ジメチルピホス	虫	0.1	180	0		0
シメトリン	草	0.05	180	0		0
シラフルオフェン	虫	0.5	180	0		0
シンメチリン	草	0.1	180	0		0
ダイアジン	虫	0.1	1997	0		0
ダイムロン	草	0.1	180	0		0
チオベンカルブ	草	0.2	180	0		0
チフルザミド	菌	0.5	180	0		0
テクロフタラム	菌	0.2	180	0		0
テニルクロール	草	0.1	180	0		0
テブフェンジド	虫	0.5	180	0		0
トリクロルホン	虫	0.20	180	0		0
トリシクラゾール	菌	3	1997	20	0.020 ~ 0.16	0
トリフルラリン	草	0.05	180	0		0
ニテンピラム	虫	0.5	180	0		0
パクロブトラゾール	成	0.1	180	0		0
バミチオン	虫	0.2	180	0		0
ビスピリバックナトリウム塩	草	0.1	180	0		0
ピフェノックス	草	0.1	180	0		0
ピメロジン	虫	0.1	180	0		0
ピラゾキシフェン	草	0.1	180	0		0
ピリプチカルブ	草	0.1	180	0		0
ピリミバックメチル	草	0.1	180	0		0
ピリミホスメチル	虫	0.20	180	0		0
フィプロニル	虫	0.01	180	0		0

農薬名	種類	基準値 (ppm)	分析試料 点数	検出点数	検出範囲 (ppm)	基準値を 超える点数
フェントロチオン	虫	0.2	1997	24	0.010 ~ 0.091	0
フェノプカルブ	虫	1.0	1997	106	0.010 ~ 0.46	0
フェンチオン	虫	0.05	180	0		0
フェントエート	虫	0.05	180	0		0
ブタクロール	草	0.1	180	0		0
ブタミホス	草	0.05	180	0		0
フラメトピル	菌	1	180	0		0
フルジオキシニル	菌	0.02	180	0		0
フルトラニル	菌	2.0	1997	32	0.038 ~ 0.44	0
プレチラクロール	草	0.1	1997	0		0
プロヘキサジオンカルシウム塩	成	0.2	180	0		0
ペルメトリン	虫	2.0	180	0		0
ペンシクロン	菌	0.5	180	0		0
ベンスルフロンメチル	草	0.1	180	0		0
ベンダイオカルブ	虫	0.02	180	0		0
ベнтаゾン	草	0.2	180	0		0
ペンディメタリン	草	0.2	180	0		0
ペントキサゾン	草	0.1	180	0		0
ベンフレセート	草	0.1	180	0		0
マラチオン	虫	0.1	180	0		0
メフェナセツト	草	0.1	1997	0		0
メプロニル	菌	2.0	1997	24	0.015 ~ 0.29	0
モリネート	草	0.1	180	0		0
計		78項目		251		0

- (注) 1 分析対象農薬は、食品衛生法で成分規格の定められている農薬のうち、国内登録されており、かつ米に使用が認められている農薬である。
- 2 種類欄の虫は殺虫剤、菌は殺菌剤、草は除草剤、成は植物成長調整剤である。
- 3 分析実施機関は、食糧庁消費改善課品質管理室、札幌食糧事務所他 8食糧事務所品質管理室及び食品衛生法に基づく指定検査機関である。
- 4 検出点数の計は、各農薬毎の検出点数の合計である。